

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成28年5月23日 午後2時5分
- 2 閉 会 平成28年5月23日 午後3時10分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
委員長 林 直 人  
委員長職務代理者 米 谷 正 造  
委 員 小鍛治 一 圭  
委 員 下 山 洋 子  
委 員 三 宅 眞砂子  
委 員（教育長） 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者  
教育次長 服 部 浩 二  
参与兼庶務課長 葛 原 隆 二  
学校教育課長 北 川 和 美  
こども夢づくり課長 西 村 佳 子  
生涯学習課長 柚 木 均  
文化課長 河 原 隆  
庶務課課長補佐 岩 佐 知 美
- 6 会議録署名委員  
三 宅 眞砂子 山 中 榮 輔
- 7 付議事件  
議案第17号 平成28年度総社市一般会計補正予算（第2号）について 原案可決  
議案第18号 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 原案可決  
定める条例の一部改正について
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後2時5分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案2件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、三宅委員、山中委員の2名にお願いします。

**林委員長** では、議案第17号「平成28年度総社市一般会計補正予算（第2号）について」事務局から説明願います。

**各課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第17号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**下山委員** 学校教育課の方で2点ほどお尋ねします。登校支援員配置ということで、行かれています人なんかの話を聞いたことがあるんですけど、総社市で何校くらいそういう形で行かれていますのかなということ。

それからもう一つ、「新たな学校モデル構築事業」については、これはどういう形の事業で、1年計画なのか2年なのか教えて下さい。

**北川学校教育課長** まず、一点目の登校支援員でございますが、市内で7校です。この6万8千円というのは、総合教育センターの出張で研修をするための旅費の手当てでございます。

それから、「新たな学校モデル構築事業」のことでございますが、これは文部科学省が応募を全国の市町村にかけられまして、そこに総社市として手を挙げさせていただいたというもので、昨年度からお願いしているものなんですけど、だいたい1年もしくは2年で終了するものです。今2年目になります。昨年度は、昭和地区の英語特区で、コミュニティスクールという複雑な形になったんですけど、今年度は1本化して1つの事業としてお願いをしたところでございます。実際には、当初予算の方で補いきれなかった事業等に、先生方の出張、先進校視察であったり、あるいは教材備品を買ったり、実際に当初予算だけでは補いきれないものをフォローアップするような形で事業を進める時には使っているものでございます。以上です。

**山中教育長** 目的を言わないと分からないでしょう。

**北川学校教育課長** ここに、「新たな学校モデル」の前に、実は「首長部局との共同による」という文言がございます。文部科学省としましては、委員会が単独ですということではなくて、首長部局等と連携をしながら、新しい学校というものをどういった形で作っていったらいいかという、そういったところのモデル事業として応募をかけられたものです。本市においては、首長部局の方と連携を図りながら、今、地方再生を担っている英語特区に焦点を当てながら、新しいモデルを提案していくために、これは必要と考えて応募した次第でございます。

**山中教育長** ベースは何かというと、小規模校は統廃合し、しないのであれば、特色のあることをやりなさいということで、その1つが、首長部局と連携をして、地方再生に寄与するような、教育とセットになったプログラムを作りなさいということです。

もう1つは、コミュニティスクールだけを取り上げたものがあるんです。コミュニティスクールは国がやりたいんですが、なかなかどこも手を挙げないので、お金を出そうということとなり。一回目は300万ほどいただいたんですけど、これはフォローが厳しくて、今年は手続きが大変だから出さなかった。本当は出したいんですけどね。昭和地区をコミュニティと言ってもいいんじゃないかと思うので、これをコミュニティにして、幼幼、小小、中の一貫校と。で、今年予算が余ると思いますので、国が。それをもう一回エントリーしたらどうかと思っています。

**林委員長** はい、よろしいですか？

**下山委員** はい。ありがとうございました。

**林委員長** 他にご質問はございますか？

**米谷委員** 指定管理についてなんですけど、これ5年間だから、たぶん5分の1。年々減額で。現在の、だから前回の指定管理料との増減と違ってという辺りはどういう風に？

**柚木生涯学習課長** スポーツセンター、コナミの方ですね、平成27年度でいいますと、1年間93,518,000円。これを今回のやつでやりますと、1億1千万。だいぶ増やしたんですが、これはですね、実は体育施設はかなり老朽化とか、壊れたりしております。それで、実際、物が壊れた時に直すのに、50万未満だったらコナミ。50万以上だったらこちらということで線引きして、お互い直していつているのですが、最近、修繕料の予算がつきにくくなっておりまして、私らが要求しても3分の1もつかないぐらいなんです。今回、1千万ちょっと上乗せしていますのは、50万のラインを80万くらいにして、お互い折半して、直していこうかなと考えています。同じように、清音ふるさと広場、夢てらすの関係も、去年は17,737,000円ということで年間払っているんですが、今回2千万を一応目処にしております。MAXまではいかないと思いますが、やはり今30万あるのを、40万とか、向こうにも負担してもらおうような形でちょっと考えて上乗せしております。それができればいいかなと思って、ちょっと上乗せをさせてもらっております。

**米谷委員** 両方利用しますけど、随分老朽化しています。ありがたいことだなと思います。

**柚木生涯学習課長** スポーツ施設はすごく高いんです。

**米谷委員** そうですね。事故があったら困りますしね。はい、ありがとうございます。

**林委員長** お諮りいたします。

議案第17号について可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第17号については可決しました。

次に、議案第18号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部改正について」事務局から説明願います。

**西村こども夢づくり課長【事務局説明】**

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第18号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**三宅委員** 保育士さん、募集かけても集らないことが多いんですか？具体的にはこの教諭免許を持っている人のみというわけですか？

**西村こども夢づくり課長** 先ほどのこの文章の中に、市長が保育士と同等の知識および経験を有する者と認める人ということを出ていると思うんですけども、これは国とか県におきましては、保育所、認定こども園、地域型保育所において、保育事業に従事した時間が十分にある者でありますとか、家庭的保育者でありますとか、子育て支援研修のうち、地域保育専門コースの地域型保育、または一時預かり保育を終了した者等と挙げておりますので、その程度を想定いたしております。

**林委員長** 他にございませんか？

これ、この議案第18号の基になっているのが、たぶんこの中に、法律の中にあると思うんですが、これによって総社市はどうなんですか？足りないからこういうような条例というんですか、そういったものを？それとも、もう国に、そのような法律に合わせるという風な？それはどうなんですかね？

**西村こども夢づくり課長** 保育士自体は、実際足りない状態であると思います。保育士の登録制度等を本市もしていますが、なかなか手を挙げて下さる方も少なく、今現在もストックしている方というのは少ない状態です。その中で、どういう方が来ていただくかというのはあると思うんですけども、ちょっと門戸を広げた形で手続きをしていただいて、その中から選んでいけるという意味では必要なのではないかということで、うちも国に合わせてさせていただこうと思っております。

**三宅委員** そうなると、総社市の方に登録するという形になるんですか？

**西村こども夢づくり課長** 登録するというわけではないです。今、家庭的保育事業が市の事業なので、そちらの方をうちが定めておりますけれども、保育所でありますとか認定こども園につきましては、県の方で新たにこれから定められると思われまして。その方々をどういう風に登録して使っていくかというのは分からないんですけども、私立の保育所においては、それぞれが募集されると思いますので、その中でそういう研修を受けられた方とかいうのでとることが可能になるということでございます。登録につきましては、こういう人材がいますよということで、うちに登録することは可能なんですけども、他の所にいる方が、うちに登録せずに私立の保育所の方に入ってくださいことも可能です。

**米谷委員** これは年齢制限というのはあるんですか？退職された、こういう資格を持たれる方がエントリーしてなるっていうことが可能になるっていう？ちょっと詳しいことは分からないんですけども。

**西村こども夢づくり課長** 特に退職された方というわけではございません。年齢制限なども、私が読んだ限りではなかったと思います。保育士という免許がなくてもという形なので、その分、どういう程度の能力といたしますか、そこら辺は研修でありますとか、面接、入る前の研修とかその後の研修で補っていかないと、とりあえず足りないということだと思えます。

**林委員長** お諮りいたします。

議案第18号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第18号については原案のとおり可決しました。

**林委員長** 次に、教育長の報告をお願いします。

**山中教育長** 【教育長報告】

3件ございます。

まず新特区の活動ですが、5月11日に池田小が、北公園の陸上競技場で、ファジアーノとサッカーのトレーニングをやりました。幼稚園児から小学校の6年生まで。幼稚園と2年生までは一緒でしたかね。それから、西中の生徒もピアサポートで来てくれまして、非常に良い感じで進みました。ファジアーノは4人来ていただき、さすがに彼らは慣れていて子供の扱いも上手ですし、市長も、池田カラーのグリーンの服を着て、ショートパンツを穿いて、赤い靴を履いて来られ、子供達が大変喜びました。保護者の方もおいでになって、第1回としては大成功じゃなかったかと思えます。

それから5月22日に、新本小学校の体育館に作陽大学のオーケストラが来まして、これも大成功で、指揮者が非常に愉快で、子供達を楽しませていました。市長も参加されとても楽しそうでした。また市長は最後の指揮を任されて、終わった後、指揮者の森さんに、どうでしょう？いけそうですかね？と言ったら、指揮者の森さんが首を傾げたというおちもありました。

それから、保護者の方もいろんな方が来られ、こういう素晴らしいことは、サポートしますからぜひ続けて欲しいということでした。できるだけ大勢、新本に来ていただかないとこの事業が成功にならないので、逆によくお願いしますということをお願いしました。第1回としては非常に成功でありました。教育委員の下山先生もおいでになっていましたが、フロアのその前でやっているんですからね、普通はそういうのはありませんので、最後は子供達が楽器の近くまで行けて、すごくよかったです。

もう一つ、総社中学校、その後は落ち着いておりました。その先生に少し思いがあった子供がいたのですが、完全にふっきれておまして、もう問題ないが、もうしばらくはカウンセラーをつけてフォローするつもりです。

それから、研修ですけれども、まず5月17日に72名非常勤が集って、久山先生に講演をしていただき、その後グループ討議をやりました。これは、非常によかった。やはり非常勤の方は、なかなか学校の中でも勤務対応、時間帯が違いますから、情報が入ってこないから

疎外感がある。それからもう1つは、色々な勤務体制の非常勤の人達が大勢いる中でコミュニケーションを図るといふか、グループトークができたのは非常に良かった、と好評でした。もう1回、31日にやります。これで第1回目が終わりますが、年に2回ぐらいやった方がいいんじゃないかなあと思っています。県の講師で10時間未満の方は、研修時間、お金がつかないので、それを何とかつけてくれるように県に頼んでいます。

それからもう一点、藤丘校長の処分の件ですが、県が自分で処分する予定だったのですが、保護者とか地域の人から厳しい処分をしないように嘆願書もあり、そういうことを県に申し上げて、最終的には、市に任せるということになりました。

**林委員長** 報告していただいたことに対して何かご質問等ありましたらお願いします。

**下山委員** 先ほどの総中の件での研修についてですけれども、色々現場の人達とお話をする中で、今回の研修が、何故非常勤と講師だけを時間外に集めてされたのかっていうのが、ちょっと講師とか非常勤の方は、何故、職で分けられたのかなっていうことでちょっと不満気に言われていたので、私もそういう研修をしたんだなというぐらいで終わったんですけど、それについては、教諭の方は学校の中で研修をしているから、市の方に研修に来なくて良かったという意味だと解釈している。

**山中教育長** 非常勤は研修がないんですよ。

**下山委員** そういう意味ですよ？

**山中教育長** 常勤の講師については、今年から、県がやろうということですよ。県の非常勤講師についても今度枠を広げることになっています。市費の非常勤については対象外なので、今申し上げたように、チャンスを同じにするといふか機会を均等にするということをやりました。

**下山委員** はい。分かりました。それと、その代員の先生とか、もう総中に行かれているのかな？というのが一つありますが、いかがですか？

**北川学校教育課長** はい。5月の連休明けに女性の方が、講師の方に入っていたいています。

**下山委員** 音楽の先生？

**北川学校教育課長** 音楽ではなくて数学です。

**山中教育長** 最近起こっている不祥事は、ほとんど30代半ばぐらいまでの男性で、しかも非常勤の期間が長い。そういう人達は、何かストレスがあるというんですか、常勤の先生方とは、やっぱり疎外感がある。今回の研修でもレポートを書いてもらったんですけど、やっぱり疎外感が、情報が来ないというのがかなりの比率でありました。6割か7割はそういうイメージでしたね。だからやっぱり一体感を持つような運営をどうするかということが課題なんですけども、学校だけに任すと難しいので、こういう風に非常勤が集まるチャンスを年に2回かぐらいは持つということが大事じゃないかなと思います。

**林委員長** この研修というのは、サービスの研修ですか？

**山中教育長** 県でやっている研修内容をぐっと短くして、圧縮してやったという感じで、今までどういうトラブルがあったのか、いろんな誘惑があるので、そういう心に対する誘惑にどう対処するのかという内容です。

**下山委員** いろんな事例について話し合う感じですよ？

**山中教育長** ちょっと時間がなかったので、事例を並べたペーパーをお渡ししました。

**林委員長** 非常勤の先生方は、確かに研修の機会がないので、そういう風な機会を持つというのは大切ななと思いますけども、ただそれは、問題が起こってからというんですか、戒めとしてという風な意味も、それはあるかもしれませんが、せっかくだから、指導法とか、そういう風ななにか少し前向きになれるような中身もちょっと入れていくと、また変わった意味での意欲を持ってやっていただけるのかなと思いますし、どうしても長くなると隙ができるというんですか、そういった部分もあるかもしれませんから、やはりもう一回初心に戻るという風なことで、偶には持つというのは、やっぱりいいんじゃないかなと思いますね。

**山中教育長** もう一つは、学校運営の仕組みと設備の問題。今回は更衣室で起こったわけですけども、更衣室でもそういうことが起こらないような設備にし、運営の仕方もそういう風にしていくことや、スマホの扱い方ももう少し統一的なものにして、基本は持ち歩かないこと。後でちょっとご報告しますが、一応、統一案は作りましたので。いずれにしても、教室から連絡できないようなシステムになっている、連絡設備がある学校もありますので、ハード面でも少しレベルアップしていかないといけない。どうしても必要な場合は、校長に申し出て、その時間持っていくなど、ルールを決めてやるように作ったところ。ハードとルールとメンタルの3つをやらなければならない。できるだけチェックシートを作ってやるというのが一番いいんですけどね。

**北川学校教育課長** それでは、別紙「総社市立学校教職員携帯電話等取扱要領」というのをご覧下さい。先ほど教育長が仰られた通り、対策の一つの中に、スマホの取扱要領を策定する必要があるということで、小中学校長会と教育委員会の連名で、要領を策定することにいたしました。第2条のところに、明確に、原則として職員室から携帯電話等を持ち出さないと。ただし、運動場による体育の授業だとか、校外活動、あるいは部活動であったり、インターホンのない場所での部活動、緊急連絡が必要となる可能性のある場合は、事前に管理職に届け出て持ち出すこと。従来から、どの学校にも使ってはいけないという暗黙のルールはありましたが、緊急性があれば電話してもよいという雰囲気もあり、使用禁止を明確に記したものがありませんでした。そこで、この第2条の規程でしっかりと全小中学校と共有していきたいと思っております。第3条におきましても、職員が児童生徒及び保護者の携帯電話等に個人の携帯電話を用いて、電話または電子メールをすることを原則として禁止する。これも明確に示しております。連絡する場合は、第4条のところで、固定電話を使うこと。それから、児童生徒及び保護者が連絡する場合は、固定電話に電話するように周知すること。職員が連絡する場合は、総社市こども安全安心配信システムを使って、緊急性が高い場合で

も対応していく。そのルールを明確にすることによって、携帯電話が教室に入らない。スマホも持ち歩かない。これを機に、不祥事が二度と起こらないように取り組んで参りたいと思っております。

**林委員長** はい、説明がありましたけれども、何かご質問等ございますか？

**三宅委員** はい、すみません。これはあくまでも学校教職員ということなんですよ？校医なんかで行くことがあるので、その時は持って出るんですけど、それは全然問題ないですよね？

**山中教育長** 先生の個人の携帯からメールで生徒とか保護者に何回も配信していると、何かの拍子で不祥事に繋がる可能性もありますが、個人の携帯を使わざるを得ない状況もありますので、大変ですが、ハードを統一しないとイケないかなと思っています。

(教室と職員室との連絡も、) 学校毎にどう違うか、今度起こりました総社中学校は、教室は全部インターホンあるので、携帯電話はいらないが、ない学校もあるわけです。それをどういう風にするのか考えていかないとイケないです。

**米谷委員** 一ついいですか？4条の3番目の総社市子ども安全安心メール配信システムっていうのは、個人を特定してそこへ連絡がとれるというシステムなんですか？たぶん一斉もやってるんだと思いますが、不審者とかで。

**北川学校教育課長** はい、基本的には登録をいただいております、すぐには数が言えませんが、かなりの数の登録をすでにいただいております。不審者情報等はそれで一斉に配信をしておりますし、この4月にですね、選択肢を選べば、ある中学校のある部活の保護者宛に送ることが可能なようなシステムがちょうどできたということもありまして、それは発信者が選択をして送信可能になったということです。

**米谷委員** グループで？個人にダイレクトに？僕らが学生を呼び出す時に、学生がまず個人で登録したWEBの掲示板に自分がバートと載るので、その人だけに情報がいくんですけど。ただシステム的には非常に大きいシステムでお金がかかっちゃうので。

**北川学校教育課長** 個人に宛てるものではないと思います。グループを総社西中サッカー部とかっていうカテゴリーの中で配信できるという風に私は聞いております。

**山中教育長** グループ登録するんですよ。個別にやると、個別のグループにしないとイケないですから、かなり登録が大変ですよ。

**下山委員** 学年くらいには分けてあって、例えば修学旅行無事に着きましたといたら、6年の親にばつと送るとかですね。明日はちょっと台風のため出校が何時ですとか。その程度のグループですかね。学年ぐらいで、学級はないと思います。

**米谷委員** はい。どういうシステムなのか。うちには小さい子がいないので分からないもので。

**山中教育長** この中身をレベルアップするかよく見て、利便性と、それからセキュリティをうまく両立する範囲内にできればと思います。



**下山委員** 今の電話の件で、今頃、親はスマホしか、携帯なので、携帯から固定電話にかけると。学校も固定電話から親の携帯にかけるといふ形です。固定電話の数が少なく、学校が。1台親機があって子機があると。それでも放課後なんか電話がかかってくる、電話をかけないといけないってことで、緊急の場合なんか、担任の先生が携帯でそのお家にかけるようなことも以前あったように思うので、固定電話が、子機がどの程度つけられるのか分からないけれど、必要じゃないかなというのを思いました。

それから、老婆心ですけど、若い人なんかは、教室に携帯を持って行かなくても、帰ってきたらピッと開けて、「あっメールが入っているな」とピピピッと返したりするような状況もあったりするので、そこら辺が一つ、どうしたらいいかなと。緊急のメールかもしれないしねっていうことも思ったり。それから、ある学校で言われて、どうしても自分は納得できないんだという知り合いの先生が言われたのが、職員の家庭からの連絡も固定電話からして下さいと言われて、親の生き死にの場合も学校にして下さいと言われて、病院に行きました、救急車で行きました、どうですこうですという緊急の場合も固定電話にして下さいと言われて、それについては、自分も年寄りがいるから、すごくなにか、学校の固定電話ってすぐ通じないから心配だと言っていた人がいたんですけど、それはちょっとおかしいかなという気もしたんですけど。

**山中教育長** まだこのルールがパーフェクトでないのですね、とりあえずやってみて、いろんな課題をできるだけリストアップして、それからブラッシュアップしていきます。とりあえず作ります。何もなかったのです。

**下山委員** そうですね、問題がまたいろいろ出てからですね。

**山中教育長** 問題が出てくると思っています。今申し上げたように、ハードが足りないのです。そこをどうクリアしていくかということだと思います。

**下山委員** はい。

**林委員長** とりあえず敲き台じゃないですけども、最初の第一歩ということで作られたということなので、これを基にですね、不備のある所を直していくという話になると思いますね。こういう風な要領があったために、非常の場合の電話ができなかったとか、持って行ってなかったとか起こってきた時は、それがまた問題になってくるだろうし。それから最近では、SNSへどういう風に発信するのかという、発信の規定とかその辺のところも入れると、挙げればキリがないくらい、機器の発達と共になっていますので、大変な色々なところがあって、なかなか難しいところもありますので。校長とも連携をしながら進めていただけたらなということだと思います。

教育長の報告のところでも途中でこちらに飛びましたけども、他に何か報告のところでもありますか？よろしいですか？

**林委員長** 次に、報告事項に移ります。

では、「総社市民間保育所設置運営事業者の決定について」事務局から説明をお願いします

す。

**西村こども夢づくり課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまのこの報告につきまして、何か質問等ございますか。

**下山委員** 今の保育所の件で、何かその後、公表されて反響がありましたかね？井手ってどこですかねとか。

**西村こども夢づくり課長** 特にお問い合わせはございませんでした。

**林委員長** 市民の方へはもう公表しているんですかね？

**西村こども夢づくり課長** ホームページにも、5月11日に確認して次の日には上げております。報道にも言っています。

**林委員長** 新聞に載っていました？

**山中教育長** 新聞には載っていない。

**西村こども夢づくり課長** それだから、あまり聞いていらっしゃらないのかもしれませんが、また建ち始めたりしたら、反響があるかもしれません。

**林委員長** 来年4月からですよ？総社の市報にはまた載るんですか？

**西村こども夢づくり課長** 市報には、ある程度形になりましたら。募集が年末、11月過ぎてからになりますので、その前には載せて皆様には告知しようと思っております。

**山中教育長** 距離が比較的遠いんですよ。道路を隔てて、溝もあるんですね。溝はちょっと注意しろと市長から言われているんですけど。誰か年寄りが一遍落ちたことがあると。ポールは立っています。

**林委員長** これって溝に蓋はすぐできるんですか？新たに。

**山中教育長** しようと思えばできますけど、結構高価でしょうね。

**服部次長** 水路を管理するために、あんまり今後蓋をかけてしまいますと、溝掃除とかどうかって話もあったりしますし。ただ、安全管理上は少し何か対策をとというのは、我々も考えております。

**林委員長** せっかく増えるんですからね、良い取り組みじゃないかなあと思うんですけどね。他にはございませんか？

**下山委員** 全然関係ないことでいいですか？地域のおばさんというか、保護者と井戸端会議なんかをしておりますが、運動会が始まりましたね。それが、保護者の方がピラミッドの、3Dピラミッドとかいろいろ話題になっていて、今年はどうなっているのかなとこの間話も出たんですけど、何か総社市としてそういう何か、もう学校にお任せ状態という形ですかね？

**北川学校教育課長** お任せ状態というのは、どう言ったらいいか、県の方向性というのが2月ぐらいに出ました。それはもう、県としては段数の制限は設けません。ただし、こういう事例が全国的に発生しているので、こういったことについて、重々危険性をそれぞれの市町村、学校で考えるような機会を持って。機会といいますかこういう資料を提供するので、それぞれの市町村でというご対応だったです。で、ある市町村は、段数制限を求めたりだとか、

そういうことを通知した市町村もあるという風に聞いておりますけども、総社市としましては、そういった事例につきましてすぐに学校長の方には周知をしまして、学校長、あるいは地域の実態等もふまえながら、それぞれ危険性に配慮して対応して欲しいというようなことでお願いし、4月新しい年度になりましても、再度お願いをしたところでございます。

**下山委員** ありがとうございます。

**山中教育長** 去年1件事故がありました。それをきちっと精査をして、もう一回原因と対策が一通りできているのかどうか、それでアクションをとるべきであって、たしかに段数もあるんですけど、5段も6段もやるとですね、真ん中の子は80キロとか100キロかかるわけですから、そういうこともきちっともうちょっと定量的に調べて判断しようと思います。どっかがやっているかやっていないかだけじゃあだめ。で、どういう事故があったかというのをできるだけ情報を得て、その対応を考えて、対応ができないのであればやめるとかですね。極端に言えば。やめたところもありますから。もう少し議論をすべきだとは思っております。

**下山委員** ピラミッドが大きく派手にすごくなったなというのと、先生達がいくら周りで皆で見ている、今言われた、重さでね。大変だなと思って見たことがあります。

**山中教育長** 時間と子供のコンディションもありますからね。短い時間でやらないとだめですし、そういうところも含めてそう思っています。

**下山委員** はい。

**林委員長** せっかく練習をしているのに、本番では松葉杖をついて人の演技を見るというのはね、最悪なね、保護者にとっても本当にね。そういうことを思っただけじゃなかったという風になって、それは本当に可哀想だなということを思いますね。それはやっぱりどういう風な事故が起こりやすいのかという、経験から言えばですね、教師の指導力によるんじゃないかなと思いますね。どこまでやっていくのかというね。これだったら事故が起こるかとか、そういうことがベテランだったらやっぱり分かってくるんです。若い人は分からないですからね。だからそういったところもあるんじゃないかなと思います。しっかり情報を提供してですね、安全にやるのが一番かなと。せっかく一生懸命やって下さっているんですからね。

**三宅委員** そのことに関してですけど、今教育長も仰られたように、「事故が起こった、ああそうか」で終わらずに、検証してどうやったらいいとかいう風にしていただけたらと思います。事故予防とその対策というのをしっかり。教育長がそういう風に仰って下さっているのです、よろしくをお願いします。

**米谷委員** 高ければいいというのではなくて、子供達はそれが協力してできて、達成感が持てるということが一番大事なことだと思いますね。

**三宅委員** すごく体力差がありますよね。そのところで、ちょっと身体が大きいだけで下の方とか。その辺りのことをもっときめ細かくやっていただきたいと思います。

**林委員長** はい、ちなみにもう市内の小学校中学校は運動会はもう？来週がピークですか？

**下山委員** 今週の土曜日がピークです。

**林委員長** そうですか。

**北川学校教育課長** 15校中9校ぐらいが春で、3分の1ぐらいが秋に。

**三宅委員** 暑いから熱中症とか心配ですよ。

**林委員長** 今暑いですよ。なんかね。

**山中教育長** ちょっと涼しいからと思って春にしたのに、春も暑くなって。

**林委員長** そうですね。あんまり早くすると、運動不足とか準備不足といった形で、リレーとかそんなだけになってしまうので、そっけないです。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

**林委員長** それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、6月23日午前9時15分からという風になっております。開催いたしますので、ご参集願います。

**林委員長** この際、7月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(7月の教育委員会について日程調整)

**林委員長** では、7月の教育委員会は、7月19日午後2時30分から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後3時10分